

平成19年10月16日

内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付

## 国民保護に係る訓練の実施について

平成19年度に国と地方公共団体が共同して実施する国民保護に係る訓練として11月上旬に実施する訓練の主要な訓練項目及び参加機関等が決定しましたのでお知らせします。

11月2日（金） 島根県 実動訓練（別紙1参照）

11月10日（土） 愛媛県 実動訓練（別紙2参照）

### （参考1）訓練の目的

国民保護法に基づき国、地方公共団体、その他関係機関が一体となった訓練を実施し、関係機関の機能確認及び相互の連携強化を図る。

### （参考2）国民保護訓練実施予定

平成19年10月23日 山口県（10月1日記者発表済）

10月25日 京都府（10月1日記者発表済）

11月2日 島根県（今回発表分）

11月10日 愛媛県（今回発表分）

11月中旬 宮城県

11月下旬 茨城県、千葉県、兵庫県

平成20年1月中旬 長野県

1月下旬 和歌山県、広島県

2月上旬 静岡県、熊本県、鹿児島県

2月中旬 愛知県

2月下旬 岐阜県

各訓練の詳細については、別途お知らせします。

### 【問い合わせ先】

内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付 内閣参事官 小宮 大一郎

参事官補佐 宮本 健也

電話 03 - 3581 - 3465

## 島根県における国民保護訓練(実動訓練)について

### 1 実施日時

平成19年11月2日(金)6:50~14:30

### 2 訓練実施場所

- ・総理大臣官邸(立入制限施設のため取材はできません。)
- ・島根県庁、松江市役所
- ・島根県原子力オフサイトセンター
- ・松江市玉湯体育館、島根県消防学校(住民の避難所)

### 3 想定

中国電力(株)島根原子力発電所が国籍不明のテログループによる攻撃を受け、多数の死傷者が発生した。一方で、原子力発電所の停止後、施設の一部が故障したことにより、放射性物質の放出に至る事態となった。

### 4 主な訓練項目

- (1)島根県及び松江市緊急対処事態対策本部等の設置・運営訓練
- (2)緊急対処事態発生時における島根県及び松江市の初動措置(情報収集・報告・伝達、各機関との連携)訓練
- (3)事態認定以降の島根県及び松江市対策本部における情報収集、状況判断、意思決定及び緊急対処保護措置を行う上で必要な対処訓練
- (4)住民避難訓練(実動訓練)
- (5)島根県対策本部から関係機関等への情報伝達訓練

### 5 参加機関

内閣官房、消防庁、文部科学省、原子力安全・保安院、陸上自衛隊、原子力安全委員会、中国経済産業局、第八管区海上保安本部、島根県、島根県警察本部、松江市、松江市消防本部及び消防団、中国電力株式会社、日本赤十字社島根県支部、西日本電信電話株式会社、一畑バス株式会社、日ノ丸自動車株式会社、県内市町村(情報伝達訓練に参加)、指定地方公共機関(情報伝達訓練に参加)

## 愛媛県における国民保護訓練(実動訓練)について

### 1 実施日時

平成19年11月10日(土)7:30~11:30

### 2 訓練実施場所

- ・伊予鉄松山市駅前及び近傍地区(実動訓練(災害対処))
- ・松山市湯築地区(実動訓練(住民避難))
- ・愛媛県庁、松山市保健所・消防合同庁舎

### 3 想定

松山市内中心部のターミナル駅に隣接する大規模集客施設において、国籍不明のテログループが、化学剤を用いたテロを行い多数の死傷者が発生。その後、逃走したテログループにより同市内の観光地における人質立て籠もり事案が発生する。

### 4 主な訓練項目

- (1)救出・救護、負傷者搬送、除染等の災害等対処訓練(実動訓練)
- (2)愛媛県及び松山市緊急処理事態対策本部の設置・運営訓練
- (3)緊急処理事態発生時における愛媛県及び松山市の初動措置(情報収集・報告・各機関との連携)訓練
- (4)事態認定以降の愛媛県及び松山市対策本部における情報収集、状況判断、意思決定及び緊急対処保護措置を行う上で必要な対処訓練
- (5)住民避難訓練(実動訓練)
- (6)愛媛県対策本部から関係機関等への情報伝達訓練

### 5 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊、海上自衛隊、自衛隊愛媛地方協力本部、第六管区海上保安本部、四国管区警察局、愛媛県、愛媛県警察本部、日本赤十字社愛媛県支部、松山市、伊予消防等事務組合消防本部、東温市消防本部、久万高原町消防本部、伊予鉄高島屋、指定地方公共機関(情報伝達訓練に参加)